利用のご案内

令和8年8月１日改定

木津芳梅園ショートステイ　　（多床室：1割負担）

※利用者の所得段階

利用者の所得の内容により、以下の通り、居住費・食費の負担額が変動となります。

○第１段階	・生活保護者等、世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方 について、下記料金表の、⑨居住費に係る負担額が０円、⑩食費が300円となります。
○第２段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、課税＋合計所得金額が８０万9千円以下の方について、下記料金表の⑨居住費に係る負担額が430円、⑩食費が600円となります。
○第３段階①	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額＋合計所得金額が８0万9千円超120万円以下の方について、下記料金表の⑨居住費に係る負担額が430円、⑩食費が1,030円となります。
○第３段階②	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額＋合計所得金額が120万円超の方について、下記料金表の⑨居住費に係る負担額が530円、⑩食費が1,360円となります。
○第４段階	・市区町村民税課税世帯の方は、基準額での計算となります。下記料金表の、 ⑨居住費に係る負担額が1,250円、⑩食費が1,600円となります。

○多床室料金表

（本表記載の料金は、あくまで目安として表示する金額で確定金額ではありません）

区　　分		要支援1	要支援2	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
①併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)		451	561	603	672	745	815	884
加算内訳	②送迎加算	184	184	184	184	184	184	184
	③夜勤職員配置加算	13	13	13	13	13	13	13
	④サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22	22	22	22	22	22
	⑤処遇改善加算(①～⑤)×14.0%	94	109	115	125	135	145	154
⑥合計単位数(①～⑤)		764単位	889単位	937単位	1,016単位	1,099単位	1,179単位	1,257単位
⑦介護サービス利用料(⑦×10.27)		7,892円	9,183円	9,679円	10,495円	11,352円	12,179円	12,984円
⑧利用者自己負担額(⑧の10%)		790円	919円	968円	1,050円	1,136円	1,218円	1,299円
第1段階	⑨ 居住費に係る自己負担額	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	⑩ 食費に係る自己負担額	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
	・自己負担額（日額）⑧+⑨+⑩	1,090円	1,219円	1,268円	1,350円	1,436円	1,518円	1,599円
第2段階	⑨ 居住費に係る自己負担額	430円	430円	430円	430円	430円	430円	430円
	⑩ 食費に係る自己負担額	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
	・自己負担額（日額）⑧+⑨+⑩	1,820円	1,949円	1,998円	2,080円	2,166円	2,248円	2,329円
第3段階①	⑨ 居住費に係る自己負担額	430円	430円	430円	430円	430円	430円	430円
	⑩ 食費に係る自己負担額	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
	・自己負担額（日額）⑧+⑨+⑩	2,250円	2,379円	2,428円	2,510円	2,596円	2,678円	2,759円
第3段階②	⑨ 居住費に係る自己負担額	430円	430円	430円	430円	430円	430円	430円
	⑩ 食費に係る自己負担額	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
	・自己負担額（日額）⑧+⑨+⑩	2,680円	2,809円	2,858円	2,940円	3,026円	3,108円	3,189円
第4段階	⑨ 居住費に係る自己負担額	1,250円	1,250円	1,250円	1,250円	1,250円	1,250円	1,250円
	⑩ 食費に係る自己負担額	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
	・自己負担額（日額）⑧+⑨+⑩	3,640円	3,769円	3,818円	3,900円	3,986円	4,068円	4,149円

（注1）介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更額にあわせてご利用者の負担額を変更します。

（注2）居室と食事に係る負担額については、負担限度額認定を受けている場合は認定証記載の負担限度により計算いたします。

○その他の加算額（該当される利用者様のみ加算されます）

加算項目	負担額	内容について
①療養食加算	9円／回	療養食を提供した場合１食当り9円加算されます。
②若年性認知症利用者受入加算	124円／月	若年性認知症利用者に対してサービスを行った場合に加算されます。
③個別機能訓練加算	58円／月	機能訓練指導員を1名以上配置し、利用者の心身の状況に応じた個別機能訓練計画を作成し、機能訓練を適切に提供した場合に加算されます。
④生産性向上推進体制加算Ⅰ	104円／月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行った場合に加算されます。
⑤緊急短期入所受入加算	93円／日	利用者に状態や家族の事情により、居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない指定短期入所生活介護を緊急に利用した場合に加算されます。

○その他の利用料金について

ご利用内容	金額	備　　考
①おやつ代	100円／日	お茶以外の飲み物代および選択おやつ代（1日）
②特別な食事	実費	通常提供される食事以外の食事（酒を含む）
③理容サービス	実費	1回（外部理容業者による出張理髪サービス）
④理容サービス（顔剃り）	実費	1回（外部理容業者による出張理髪サービス）
⑤レクリエーション、クラブ費	材料費実費	ご契約者の希望により参加されたレクリエーションやクラブ費用
⑥電気代（持込電化製品あり）	30円／日	持ち込み電化製品1台につき（1日）